

平成 2 9 年度

町 政 執 行 方 針

東神楽町長 山 本 進

はじめに

平成 29 年第 1 回東神楽町議会定例会の開会にあたり、町行政を代表し、各執行機関の執行方針を統括して、まちづくりに対する所信を申し述べ、町民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、昨年 2 月に実施されました東神楽町長選挙において、再選をさせていただき、その責任と使命の重さを感じ、また、身の引き締まる思いであり、2 期目のスタートを機に決意を新たに、多くの課題に対して一步ずつではありますが、その実現に向けて取り組みを進めてまいりました。

平成 25 年度からスタートした第 8 次東神楽町総合計画も前期基本計画を終え、本年度からは新たに中期基本計画がスタートいたします。

これまで公約に掲げてきた多くの施策を盛り込みながら、各事業を着実に実行することができましたことは、町民ならびに議員各位の格別のご支援をいただいたことにあると、深く感謝を申し上げる次第であります。

町民の皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく、今後も引き続き町民や議員の皆様との対話を重ねながら、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに対して、町民の期待に応えるべく専心努力してまいります。

昨年の 8 月に、台風の影響による大雨で、八千代川や稲荷川のほか、町内各地域で用水路から水があふれるなどして、避難勧告を発令する事態となり、さらに農作物被害や農地・道路も災害に見舞われることとなり、また、11 月上旬の降雪により送電線が切断されて、一部地域では長時間にわたって停電が発生しました。

被害にあわれた皆様には、心からお見舞い申し上げます。

町といたしましても、災害対策、復旧工事及び復旧への支援については、最

大限の努力をしたところであります。

災害時には、迅速かつ適切な対応が求められるところでありますし、安全・安心なまちづくりを進めるためには、平常時から、施設の適切な維持管理や危機管理意識を持つことの大事さを改めて認識したところであります。

また、昨年は、町制施行 50 年、旭川空港の開港 50 周年と節目の年でありました。

町制施行当時の昭和 40 年代は農業基盤整備が行われ、さらには、役場庁舎、総合福祉会館や国民健康保険診療所の新築、新町団地では中高層の公営住宅を建設するなど、今日の町の発展に寄与することとなる都市基盤の整備に着手した時代でありました。

それから半世紀を経た現在、これまで築いてきた基盤の上に、農業では国営緊急農地再編整備事業が本年度から着工されることとなり、また、道路・河川整備では北海道による地域高規格道路の整備や、八千代川・稲荷川の河川改修といった大規模事業が予定され、町の骨格が大きく変わります。

さらに、公共建築物の老朽による、各施設の更新時期も重なりますので、今後、50 年、100 年と、東神楽町の未来を切り拓く事業を展開していかなければならないと考えております。

本年度の予算は、第 8 次東神楽町総合計画の中期基本計画の初年度となりますが、総合計画で定めた 3 つの重点プロジェクトや、東神楽町地方版総合戦略で構築した 5 つの「No.1 政策パッケージ」の各施策を実施する内容としたところであります。

これまでの「花のまち」東神楽のイメージを大事にしながら、今後も、母子保健から子育て、教育といった分野で、重点的かつ総合的に子育て支援策を展開するとともに、高齢者や障がい者の方々への福祉施策の充実をはじめ、健康

食育タウン事業との連携を深めながら、健康であることの幸せを感じて、東神楽に住み続けていただけるよう、まちづくりを進めてまいります。

また、これまで検討してきた計画を実現すべく、前年度から着手した森林公園のリニューアルや公営住宅新町団地の整備を継続するほか、新墓園の整備、ふれあい交流館の増築、志比内地区公民館の改築に着手してまいります。

中央市街地では、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通などのさまざまな都市機能の誘導を図るべく、「立地適正化計画」を策定して、役場庁舎、総合福祉会館や国民健康保険診療所などの整備を検討してまいります。

教育関連では、新たに指導主事を配置して、特色ある教育や確かな学力を育むための取り組みを進めてまいります。

さらに、本年度に着工が予定される旭川空港ビル株式会社による国際線ターミナルの増築は、国際交流の推進はもとより、新たな産業創出の絶好な機会と捉え、農業と商工業や観光との連携、また、「空の駅」構想の推進なども視野に入れた産業振興策を関係機関と連携しながら取り組んでいくとともに、空港の民間委託についても、その効果を地元の地域も享受できるよう、対応してまいります。

次に、平成 29 年度における、各分野の施策の方針につきまして申し上げます。

■ 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり

○ 子育て支援

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向けて、「これっと」と「ぱれっと」の両地域世代交流センターを子育て支援の拠点とするとともに、放課後子ども教室の開催、児童クラブにおける学習支援の強化、子育て支援センターの充実など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進してまいります。

(主な事業)

- ・放課後子ども教室の開催【継続】
- ・小規模保育事業【継続】
- ・「君の椅子」プロジェクトの実施【継続】

○ 高齢者支援

高齢者支援につきましては、「介護、住まい、介護予防、生活支援、医療」の連携・推進のもとで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築をめざしてまいります。

本年度から本格実施する介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括支援センターと、前年度から配置している生活支援コーディネーターが中心となり、生活支援・介護予防推進協議会による地域の支えあいに関する課題の把握や対策の検討、基準緩和型の通所・訪問介護事業の充実をよりいっそう進めてまいります。

また、地域の高齢者の生きがいづくりや、サロン活動、生活支援ボランティア活動への助成事業など、高齢者の自主的な活動への支援策も普及・充実を図ってまいります。

高齢者の買い物や通院などの外出を支援するため、交通料金助成制度を引き

続き実施して、利用の促進についても努めてまいります。

また、福祉関係者で構成する地域ケア会議を定例で開催し、さまざまな事例の検討や、地域課題の把握及び情報の共有化を図ってまいります。

(主な事業)

- ・生活支援コーディネーターの配置及び生活支援・介護予防推進協議会、地域ケア会議の実施【継続】
- ・基準緩和型の訪問介護事業【新規】
- ・基準緩和型の通所介護事業【継続】
- ・サロン活動助成事業【継続】
- ・生活支援ボランティア活動助成事業【新規】

○ 障がい者支援

障がい者支援につきましては、障がいを持つ方や難病患者の方などが住みなれた地域社会の中で安心して暮らしていけるよう、障がい福祉サービスや、生活の場の充実に努めるとともに、就労機会の拡大、社会参加の促進を図るなど、地域ぐるみで支える環境づくりを進めてまいります。

平成 27 年度から行っております、在宅での入浴が困難な重度心身障がい児・障がい者に対する訪問入浴サービスを引き続き実施するとともに、利用の促進についても努めてまいります。

障がい児・障がい者の方々が、年齢に応じた相談支援事業所で、相談支援専門員によるサービスの情報提供や関係機関との調整を受けることができ、障がいの種別や程度に応じた各種サービスが提供されるよう、計画相談支援に取り組むとともに、障がい児・障がい者の方々に対しましては、制度の周知や適正な運用について、普及・啓発に努めてまいります。

また、東神楽町地域自立支援協議会を開催し、さまざまな観点から地域課題

の協議、検討を行ない、障がい者の支援に努めてまいります。

障がいの早期発見・早期対応に資するため、子ども発達支援センターを中心に、療育体制の充実に努めてまいります。

(主な事業)

- ・訪問入浴サービスの実施【継続】
- ・障がい者バス・ハイヤー料金の助成【継続】
- ・障がい者福祉制度の周知・啓発【継続】

○ 地域福祉

地域福祉につきましては、地域の誰もが幸せで安心した生活がおくれるよう、社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア団体など関係団体と連携しながら、身近な地域での福祉活動の活性化を促進し、住民の皆様が自分に適したサービスを安心して利用できるために、各種福祉サービスに関する情報の提供・相談体制の整備などの取り組みを進めてまいります。

昨年、民生委員・児童委員の一斉改選を行い、5名の新任者を含む24名が選出され、今後も、より身近な地域の「相談相手」としての体制が整うよう、担当地区の支援体制の見直しや委員の活動・研修など民生委員・児童委員活動の推進に努めてまいります。

また、町内福祉事業所の人材不足を解消するため、介護力向上就労支援事業を継続してまいります。

低所得者の方に対しまして、適切な調剤処方の提供と費用の負担軽減を図るため、無料低額診療事業調剤処方費用助成事業を継続してまいります。

(主な事業)

- ・介護力向上就労支援事業【継続】
- ・無料低額診療事業調剤処方費用助成事業【継続】

○ 保健・健康づくり

保健・健康づくりにつきましては、切れ目のない健康づくりとして、妊婦への相談支援を引き続き行うとともに、多胎児妊娠などに対する健診の助成を新たに行ってまいります。

また、不妊治療に関わる助成につきましても、町独自の支援を新たに行なってまいります。

乳児期では、BCG予防接種を集団接種から個別接種へ切り替えるなど、より受けやすい環境づくりに努めてまいります。

学童期では、これまで実施してまいりました学童健診の中に、中学生を対象としたピロリ菌検査を導入してまいります。

また、健康食育タウン事業では、前年度、タニタ式の「見える」、「測る」、「変わる」の健康づくりをはじめ、約300名の方々に、「ひがしかぐら健康くらぶ」の会員となっただき、町内3か所に設置いたしました「健康の駅」を利用した測定や歩数イベント、タニタ式健康セミナー、大人や子どもを対象とした料理教室などの事業を展開してまいりました。

本年度は、この事業がさらに町民に浸透し、根付いていけるように、健康ポイント制度を導入し、楽しみながら健康になることをめざした取り組みを進めてまいります。

各種がん検診につきましては、近年、若年者のがんによる死亡がみられるため、職場検診の実態を調査するとともに、各保険者と連携しながら、検診率の向上に向けた方策を検討してまいります。

さらに、若い世代の検診定着に向けた取り組みとして、新たに20歳から30歳台までの若年層にピロリ菌検査を導入し、この世代におきましても胃がん予防への取り組みを進めてまいります。

また、身体健康と同時に心の健康につきましても、上川総合振興局（上川

保健所) と協力しながら啓発事業に取り組んでまいります。

(主な事業)

- ・母子保健相談支援事業【継続】
- ・多胎児等の妊婦健診の助成【新規】
- ・不妊治療の助成【新規】
- ・BCG予防接種の個別接種委託【新規】
- ・学童健診及び若年者のピロリ菌検査【新規】
- ・健康食育タウン事業の推進【継続】
- ・健康ポイント制度の導入【新規】

○ 医療

医療につきましては、住民の皆様の身近な医療機関として、国民健康保険診療所を運営してまいります。

また、本年度より、非常勤嘱託医師を1名採用し、特別養護老人ホームにおける診療体制の強化を図ってまいります。

診療所の建替えにつきましては、他の公共建築物の建築計画とともに検討を進め、また、診療体制のあり方につきましても、地域包括ケアシステムの構築を見据えながら検討してまいります。

○ 社会保障

社会保障につきましては、大雪地区広域連合が保険者とし運営している国民健康保険事業では、他の広域連合構成町と連携し、被保険者の健康づくりの促進はもとより、特定健康診査の受診率向上、保健指導の推進などを通じて、医療費の抑制に努めてまいります。

国民健康保険制度におきましては、平成30年度から新たに都道府県が市町

村とともに保険者となるなどの大改革が行われることから、北海道が策定する「北海道国民健康保険運営方針」を注視するとともに、保険料水準に激変が生じないように他の広域連合構成町と連携し、保険料の公平な負担を要望してまいります。

また、国民年金制度や生活保護制度、生活困窮者自立支援制度などでは、国・北海道・その他関係機関などと協力し、制度の周知や適正な運用に努めてまいります。

■ 明日の活力を生む産業のまちづくり

○ 農林業

農業につきましては、政府が進める農業政策やアメリカの動向などをはじめとする世界情勢、少子高齢化の進行などによる国内の消費動向など、将来の見極めが重要な時期であることを踏まえ、持続可能な農業の実現に向けて消費者や地域住民、関係機関・団体とともに農業振興に取り組んでまいります。

経営所得安定対策、日本型直接支払など諸制度の円滑な実施や、農作物の品質及び収量の向上、農業後継者の育成、確保などの農業振興対策を進めてまいります。

また、国営緊急農地再編整備事業では、本年度から旭東東神楽地区が事業着手となる見込みであり、関係機関と連携しながら推進していくとともに、聖台地区につきましても、今後の事業着手に向けて取り組みを進めてまいります。

林業につきましては、森林組合との連携のもと、合理的な森林整備、計画的な森林施業の促進・支援を行ってまいります。

(主な事業)

- ・ 多面的機能支払交付金事業【継続】
- ・ 中山間地域等直接支払交付金事業【継続】
- ・ 国営緊急農地再編整備事業の推進【継続】
- ・ 道営水利施設整備事業（東神楽幹線地区）【継続】

○ 畜産

畜産につきましては、消費者にクリーンで良質な畜産物を安定的に供給し、地域の産業として持続的に発展できるよう、環境や家畜に優しい畜産経営を推進するとともに、飼養衛生管理を進めて、伝染性疾病の発生防止に努めてまいります。

○ 商工業

商工業につきましては、住民の暮らしを支え、地域を構成する重要な役割を担っております。

本年度も商工会との連携のもと、企業・事業主への各種融資制度の周知など、経営安定と体質強化に向けた取り組み、経営革新や後継者の育成などを進めてまいります。

また、多くの業種の方々が連携した特産品の開発をめざして、異業種間の交流や共同商品開発の支援、商業施設の集客拡大の取り組みを進めてまいります。

さらに、前年度、制作したロゴマークの活用により、東神楽のブランディングの構築を図ってまいります。

(主な事業)

- ・ 中小企業特別融資制度【継続（拡充）】
- ・ 新製品などの開発支援【新規】
- ・ 販路開拓及び拡大に対する支援【新規】
- ・ 東神楽ブランディングの構築【新規】
- ・ パッケージなどの製作費補助【新規】

○ 観光

観光につきましては、「花のまち」としての特性や空港所在地としての地の利を生かして、新たな観光資源の開発や情報の発信、さらにはイベントの開催などにより知名度の向上を図り、観光客誘致に向けた事業展開を進めてまいります。

また、「ひがしかぐら森林公園」のリニューアルや「森のゆ花神楽」の設備更新を実施するほか、広域的な連携では、「上川中部定住自立圏構想」による広域での観光情報の発信と、地域の幅広い観光資源を活用して、魅力ある観光地域

づくりに資する「大雪カムイミンタラ地域連携DMO」の取り組みを進めてまいります。

(主な事業)

- ・ひがしかぐら森林公園リニューアルの実施【継続】

○ 雇用対策

雇用対策につきましては、引き続き、関係機関との連携のもと情報提供や相談、地元事業所への働きかけなどを通じて、従業員教育の支援、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めてまいります。

■ 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり

○ 幼児教育・保育事業

幼児教育と保育事業につきましては、幼児一人ひとりの発達や特性に応じて、豊かな心と健やかな体を育むため、東神楽幼稚園や中央保育園などにおいて、教育・保育環境の充実や施設の整備を行うほか、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校間の連携や交流を進めてまいります。

また、就園奨励助成や運営助成を引き続き実施するとともに、私立幼稚園や認定こども園などへの支援を進めるほか、新たな保育施設の充実に努めてまいります。

東神楽幼稚園と中央保育園につきましては、今後の幼保連携に向けた具体的な検討を進めてまいります。

(主な事業)

- ・東神楽幼稚園屋外遊具更新事業【繰越】

○ 学校教育

学校教育につきましては、子どもたちが主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、基礎的な知識・技能のほか課題解決能力や考える力を育むことが重要であります。

こうした観点から、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じた、きめ細かな指導や体制の充実を図るなど、より良い学校経営を行うことにより、教育の質の向上に努めてまいります。

本年度から、新たに指導主事を配置して、本町の教育資源を生かした特色ある教育や確かな学力を育むための取り組みを進めるほか、小・中学校を通した9年教育の実践に向けた学校間の連携を強化してまいります。

また、各学校の状況や規模に応じて、加配を含めた教職員や支援員などの確

保に努めてまいります。

(主な事業)

- ・指導主事の配置【新規】
- ・アクティブ・ラーニングの実施【継続（拡充）】
- ・小中連携事業の推進【継続（拡充）】

○ 生きる力を育む教育

生きる力を育む教育につきましては、キャリア教育の取り組みのほか、社会体験やボランティア活動など体験活動の拡充を進めてまいります。

規範意識や倫理観、命を大切に作る心や思いやりの心を育てるため、教育活動全体で道徳教育を進めてまいります。

読書では、朝読書などの本に親しむ読書活動を進めるほか、学校図書室の整備や蔵書の充実を図り、図書教育を推進してまいります。

また、子どもたちの体力や運動能力の向上をめざして、体育授業の充実や新たな指導者の配置のほか、運動部活動や少年団活動の支援を拡充してまいります。

早寝早起き朝ごはん運動を通じて、規則正しい生活習慣が定着するよう、健康な心身を育む保健指導を推進してまいります。

(主な事業)

- ・「夢の教室」などのキャリア教育の実施【継続】
- ・地域おこし協力隊員（体育・スポーツ分野）の招致【新規】

○ 国際理解教育

国際理解教育につきましては、世界を視野に入れた子どもたちを育てるため、早い段階から外国語や異文化に慣れ親しむとともに、基礎的語学力の向上を図るため、小学生及び幼児期からの英語教育を拡充させるとともに、英語キャンプなどの体験事業を引き続き実施してまいります。

○ 家庭や地域とともに進める教育

家庭や地域とともに進める教育につきましては、学校や家庭、地域、行政などが協働して、子どもたちや地域の課題解決に取り組む新たな学校づくりを進めるため、各小・中学校におけるコミュニティ・スクールの活動を支援・拡充してまいります。

また、学校を核とした地域の魅力化事業を継続して実施するほか、チーム学校の実現に向けた学校の業務改善に取り組んでまいります。

小規模校では、学習活動を工夫した複式教育の進展や教職員体制の充実に努めてまいります。

就学援助や通学費助成などでは、保護者の教育費負担の軽減に取り組むとともに、高校生がいる家庭の経済的支援として、通学費の一部助成を引き続き行ってまいります。

(主な事業)

- ・コミュニティ・スクールの推進【継続（拡充）】
- ・高校生通学費助成事業【継続】

○ 特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの発達段階に応じた指導や支援を行うため、小・中学校において特別支援学級の設置や通級指導教室の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育支援員を増員するほか、子ども発達支援センターをはじめ、特別支援学校や医療、福祉機関、家庭などとしっかり連携し、より良い状態で就学できるよう指導や支援に努めてまいります。

子育てサポートファイルシステムの活用により、就学前からの一貫した支援を推進してまいります。

(主な事業)

- ・特別支援教育支援員の増員【拡充】

○ 生徒指導

生徒指導につきましては、心が通い合う人間関係づくりや、家庭や関係機関などと連携した指導と支援の充実を図ってまいります。

いじめや非行などの問題行動や不登校への対策につきましては、教職員のほかスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを引き続き配置して、一人ひとりの子どもたちに寄り添った支援や相談を継続的かつ組織的に行い、子どもたちの悩みの解決に努めてまいります。

安全・安心な学校づくりのため、防災や交通安全、インターネットトラブルへの指導や未然防止の取り組みを進めてまいります。

(主な事業)

- ・スクールソーシャルワーカーの配置【継続】

○ 食育の推進

食育の推進につきましては、食育を通して子どもたちの学力と体力が向上するよう継続した取り組みを進めてまいります。

学校給食では、衛生管理や指導を徹底するとともに、アレルギーへの対応や栄養バランスのとれた、安全で楽しい学校給食の提供と地場食材の利用拡大に引き続き努めてまいります。

○ 学校教育環境の整備

学校教育環境の整備につきましては、屋外児童用遊具、厨房調理器具備品の更新やトイレの洋式化、グラウンド整備のほか、校舎の修繕などを進めてまいります。

I C T（情報通信技術）教材や理科教材、体育備品などの充実に引き続き取り組みのほか、生徒用の椅子などを更新してまいります。

（主な事業）

- ・ 志比内小学校屋外児童用遊具更新事業【繰越】
- ・ 東神楽中学校厨房調理機器更新事業【新規】
- ・ 東聖小学校トイレ洋式化事業【新規】
- ・ 忠栄小学校教職員住宅改修事業【繰越】
- ・ 東神楽小学校校舎等修繕事業【新規】

○ 家庭・地域教育

家庭・地域教育につきましては、家庭・地域・学校などの連携協力を推し進めるため、引き続き生涯学習コーディネーターを配置し、地域学校協働本部や地域未来塾、家庭教育支援、土曜教育などの活動を拡充してまいります。

また、子育てなどに係る学習や情報提供、相談機会の拡充に努めてまいります。

す。

家庭における望ましい学習や生活習慣の定着と地域の教育力を高めるために、通学合宿を継続して実施してまいります。

地区公民館活動の充実では、地区公民館活動を引き続き支援するとともに、多様化・複雑化する地域の課題を解決するため、地域の元気づくりを推進してまいります。

施設整備では、志比内地区公民館を改築するほか、八千代地区公民館の改築に向けた検討を進めてまいります。

(主な事業)

- ・生涯学習コーディネーターの配置【継続】
- ・地域学校協働本部事業の推進【継続】
- ・志比内地区公民館整備事業【継続】

○ 生涯学習

生涯学習につきましては、生涯学習施設の安全な維持管理と利用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

読書につきましては、図書館などを核とした読書活動を推進するほか、地域や家庭における読書・学習機会の提供に努めてまいります。

また、ふれあい交流館図書室の改修をはじめ、図書館の機能の拡充や読書に親しむ環境づくりを進めるほか、読み聞かせなどの普及奨励事業を引き続き展開してまいります。

生涯学習リーダーバンク事業の効果的な活用やアクティブシニアの社会参加活動などを支援してまいります

多様化、高度化する学習ニーズに対応した特色のある講座などを開催するほか、自然や社会体験などの活動を展開してまいります。

また、大学や研究機関、民間企業などと連携した「知のネットワーク」を活用した事業の拡充を図ってまいります。

高齢者大学を引き続き開設するほか、高齢者の豊かな経験と知識を生かす新たな取り組みを進めてまいります。

子どもたちが他地域の歴史や文化、環境などにふれ、豊かな人間性と社会性や郷土に対する愛着と誇りを育むため、鹿児島県長島町との相互交流事業を引き続き実施してまいります。

(主な事業)

- ・図書館を活用した読書・学習機会提供事業【新規】
- ・ふれあい交流館図書室の改修【繰越】
- ・長島町との青少年交流事業【継続】

○ 文化・芸術

文化・芸術につきましては、文化・芸術団体などの支援として、地域文化の担い手である文化連盟をはじめ、各文化芸術団体やサークルの育成・支援に努め、町民主体の文化活動を推進してまいります。

文化芸術事業の充実では、各世代に応じた音楽や舞台芸術などのほか、多様な文化、芸術を鑑賞する機会と活動の成果を発表する機会を拡充し、地域文化の継承と創造を図ってまいります。

○ スポーツ

スポーツにつきましては、町民や地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進するため、スポーツ教室やイベントなどを開催してまいります。

スポーツ団体やサークルなどの支援では、体育協会や総合型地域スポーツクラブ、少年団をはじめとした各団体、サークルへの支援を継続してまいります。

また、子どもたちの夢づくりを応援するため、スポーツ選手などから学ぶ機会を提供するほか、新たに指導者を配置して、体力・運動能力の向上に資する取り組みやスポーツイベントを開催してまいります。

各種スポーツ施設の利便性向上と安全に配慮した維持管理に努め、有効活用を促進するとともに、施設の機能向上と設備の充実を図ってまいります。

(主な事業)

- ・ BBQ マラソンの実施【継続】

■ 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり

○ 防災

防災につきましては、昨年の大雨災害や雪害による長時間の停電事故を教訓に、避難所の速やかな開設や適切な情報提供を図ってまいります。

また、町民が安全で安心して暮らすことができる、災害に強いまちづくりを進めるために、町民の防災意識の向上が図られるよう、避難所運営などの訓練を実施するとともに、防災機能の強化、広域防災連携の推進や関係機関・団体との防災協定など、総合的な防災体制の確立を図ってまいります。

平成6年から運用しております防災行政無線は、施設の老朽が進んできておりますので、システム全体の更新を進めてまいります。

(主な事業)

- ・避難所非常用発電機の整備（東神楽中学校）【継続】
- ・防災行政無線システムの更新【継続】

○ 消防

消防につきましては、地域における安全・安心の対応、確保に向けて、大雪消防組合内の連携を最大限に図るとともに、広域連携をさらに強化して、消防・救急活動体制の充実を進めてまいります。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、町内企業、団体に消防団の重要性を改めて認識をしていただき、団員加入を促進し、さらに研修・訓練の積み重ねを通して消防団の活性化を進めてまいります。

(主な事業)

- ・消防職・団員の安全確保のための装備の充実

○ 防犯

防犯につきましては、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向け、警察機関及び防犯協会などの関係団体と連携しながら、情報提供、防犯パトロールなどを実施して、住民の防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域づくりの実現に努めてまいります。

東神楽駐在所の交番化につきましては、交番設置による 24 時間体制のもとで、町民の安全と安心を確保するためにも、早期着工と一日も早い開所に向けて関係機関に要望してまいります。

(主な事業)

- ・東神楽駐在所の交番化（北海道警察施行）
- ・町内各地区防犯灯整備【継続】

○ 交通安全

交通安全につきましては、交通事故のないまちをめざして、警察や交通安全協会などと連携しながら、啓発活動や交通安全教育を推進し、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を未然に防止するための環境づくりに努めてまいります。

あわせて町内の交差点などの危険箇所や通学路を中心とした各種交通安全施設の整備・拡充に向けて、警察機関に対して引き続き要望をしてまいります。

また、重大事故を引き起こす飲酒運転の根絶に向けた取り組みを実施して、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に努めてまいります。

(主な事業)

- ・交通事故死ゼロ 500 日（平成 29 年 12 月 12 日）達成集会の開催【新規】

○ 消費者保護

消費者保護につきましては、町民が安全で安心して生活ができるよう、旭川市消費生活センターとの広域連携のもと、被害の発生を防止するため、消費生活に関する情報の収集及び提供に取り組んでまいります。

また、高齢者や若者などを狙った悪質かつ多様化する消費者犯罪を未然に防止するため、東神楽消費者協会をはじめ関係機関とのネットワークを構築し、啓発・予防活動を行ってまいります。

○ 環境保全

環境保全につきましては、自然環境と共生する清潔で美しいまちをめざすため、広報・啓発活動により環境保全意識の高揚に努めるとともに、町民・事業者の自主的な活動の促進を図りながら、不法投棄の防止や廃棄物の適正な処理と生活環境の美化活動を推進して、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に努めてまいります。

また、町内各地域の地下水の水質調査を実施するとともに、有害物質の把握などを通じ地域住民の健康を保護し、良好な地下水質と水環境の保全に努めてまいります。

スズメバチによる危害を防止して、安全な住民生活の確保を図るため、スズメバチの巣を駆除業者に依頼した町民に対し、駆除に要する費用の一部を引き続き助成してまいります。

○ ごみ処理

ごみ処理につきましては、「資源循環型社会」の形成に向けて、ごみ分別の徹底と減量化の啓発活動、資源物及び使用済小型家電のリサイクル体制の充実に努め再資源化と有効活用を推進し、大雪清掃組合と連携した効率的なごみ処理

体制の強化とごみの減量化を図ってまいります。

し尿・浄化槽汚泥処理につきましては、旭川市を含む広域的連携のもと、収集・処理体制の効率化と充実に努めてまいります。

○ 墓地

墓地につきましては、現在も大雪霊園内の区画を貸し付けしており、残りが約 700 区画という状況であります。今後も、お墓の需要の増加が予想される中、少子高齢化の進行により、お墓の承継者がいないという問題も出てきております。

あわせて家庭の核家族化や家族形態の多様化により、家族による継承を前提とした墓制度の維持が困難になっていく中で、亡くなった方の尊厳を守り、安らかに眠ることができる新しい形態のお墓が模索されております。

このようなことから、町営墓地に求められる役割を整理し、現代ニーズを把握し、墓地の適正な管理と運営をめざすため、前年度、策定した「東神楽町新墓園基本計画」に基づいて、今後の墓地整備などに向けた取り組みを進めてまいります。

(主な事業)

- ・新墓園基本設計業務委託【継続】

○ 下水道等

下水道事業につきましては、現有施設の適正な維持管理に向け、管きよの長寿命化計画に基づいて、管きよ更生事業を進めてまいります。

また、健全経営を推進するための取り組みとして、施設整備から維持管理の時代へ移行してきていること、経営の健全化など、公営企業会計への移行が求められており、地方公営企業の適用に向けた資産調査を引き続き実施してまい

ります。

公共下水道事業による集合処理ができない地域におきましては、今後も合併処理浄化槽の設置を推進するとともに、適正な維持管理を指導してまいります。

(主な事業)

- ・下水道管きよ長寿命化設計委託【新規】
- ・下水道管きよ更生事業【新規】
- ・企業会計導入委託業務【継続】

○ 花いっぱいのもちづくり

花いっぱいのもちづくりにつきましては、半世紀にわたり受け継がれてきた価値ある文化と捉え、これを重視した地域活性化の展開や愛郷心を育む施策につなげてまいります。

前年度から施行した、花のまち景観づくり条例や花のまち景観計画に基づいて、花のまちづくり及び環境美化を推進することにより、東神楽町らしい景観づくりを進めてまいります。

さらに、東神楽町総合戦略に掲げた施策を実施して、育苗センターを拠点とした新しい時代の「花のまち」を進めてまいります。

(主な事業)

- ・育苗センターの活性化【新規】
- ・「はなの駅」の開設【新規】
- ・地域おこし協力隊員（育苗センター）の招致【新規】
- ・ガーデナー育成事業【継続】

■ 利便性のある快適なまちづくり

○ 土地利用及び都市計画

土地利用及び都市計画につきましては、これからの町のランドデザインの骨格となってまいります、国営緊急農地再編整備事業、地域高規格道路の整備、河川改修などの大型事業が予定されておりますので、関係機関と連携しながら、都市計画マスタープランを策定し、景観にも配慮した将来の土地利用を総合的かつ計画的に進めてまいります。

また、公共施設の老朽化の課題解決に向けて、まち全体の観点から公共施設の再編・最適利用、医療・福祉の充実、中央市街地活性化などのまちづくりに関わる施策と連携を図りながら、都市機能などを誘導する「立地適正化計画」を策定してまいります。

(主な事業)

- ・都市計画マスタープラン策定業務【新規】
- ・立地適正化計画策定業務【新規】

○ 道路

道路につきましては、地域高規格道路をはじめ道道東川東神楽旭川線など、道道の改良整備を北海道に対して積極的に働きかけてまいります。

町道につきましては、安全・安心な道路維持の観点から道路ストックの総点検結果に基づいて、修繕事業を引き続き実施するとともに、未整備路線の改良工事についても進めてまいります。

橋梁につきましては、定期点検を継続し、長寿命化修繕計画に基づいて修繕を継続してまいります。

(主な事業)

- ・地域高規格道路の事業着手（北海道施行）

- ・道道東川東神楽旭川線の整備促進（北海道施行）
- ・道路ストック修繕事業【継続】
- ・八千代2線整備事業【新規】
- ・八千代志比内線整備事業【新規】
- ・橋梁整備事業【継続】

○ 公共交通

公共交通につきましては、自家用自動車などでの移動が制約される交通弱者にとりまして、地域内での生活を支えるための交通手段として、その役割はますます重要になってきております。

路線バスにつきましては、民間バス事業者に対して、運行本数や路線の充実など、バス利用者の側に立ったきめ細やかな対応を要望してまいります。

町営バスにつきましては、通学のほか町民の身近な移動手段であることから、その適正な運行と管理に努めてまいります。

また、町営バス利用者の利便性向上や、効率的な運行管理を図るために、生活交通ネットワーク計画を策定する中で検討された、デマンドバスの運行については、平成27年度の実証試験を経て、アンケート調査の結果などにより本格運行を見送ることとしましたが、引き続き運行経路や運行時間などについて検討してまいります。

○ 住宅

公営住宅につきましては、既存公営住宅の適正な維持管理に努めるとともに、新町団地については、子育て支援住宅の建設を含めた建替事業を継続してまいります。

また、新たに、移住・定住などに資するような空き家の修繕費用を助成する

とともに、住民が安全に安心して暮らせるよう、既存住宅の耐震診断・耐震改修に対する支援を継続してまいります。

(主な事業)

- ・新町団地整備事業【継続】
- ・移住定住等推進補助金（住宅改修費助成）【新規】

○ 雪対策

雪対策につきましては、安全かつ円滑な交通や学童などの通学路を確保するため、関係機関や地域住民と連携を図りながら、効率的・効果的な除排雪を進めてまいります。

また、宅地内の雪処理対策として、引き続き、融雪施設の設置に対して助成を行うとともに、融雪施設の設置を希望されない高齢者世帯などにつきましては、どのような支援策が必要か、引き続き検討してまいります。

(主な事業)

- ・融雪施設推進事業【継続】

○ 公園・緑地

公園・緑地につきましては、町民の憩いの場、子どもの遊び場の確保と、緑あふれる快適な環境づくりに向けて、公園を安全に安心して利用できるよう、公園施設の適正な維持管理に努めてまいります。

また、公園利用者のマナー向上を図るため、啓発活動に取り組んでまいります。

○ 河川

河川につきましては、近年の異常気象により、河川の氾濫など予期せぬ災害

が発生しております。

水害に対する安全性を確保するため八千代川・稲荷川の早期整備や、ポン川改修の早期完成、さらに、完成までの期間は適切な維持管理を行うよう北海道に対して、強く要望してまいります。

また、地域住民や関係機関と連携して、普通河川や排水路などの適正な維持管理に努めてまいります。

(主な事業)

- ・八千代川・稲荷川改修事業の早期着手（北海道施行）
- ・ポン川改修事業の早期完成（北海道施行）

○ 上水道

上水道につきましては、安全な水の安定供給に向け、今後も計画的に整備を進めてまいります。

水道事業が将来にわたって安定して継続していくためには、中長期的な経営戦略を策定し、公営企業の経営について住民の理解を得る必要があります。

経営目標の策定や、経営状況及び施設などの状態を、住民に対して的確な説明が行えるよう「経営の見える化」を進めるとともに、健全な財政運営を図るため、業務内容や水道料金などの見直しについて、引き続き検討を進めてまいります。

(主な事業)

- ・経営戦略策定業務【新規】
- ・水道事業再評価及び水利権更新業務【新規】
- ・配水施設整備事業【新規】
- ・送水施設整備事業【継続】

■ 連携と協働で築く自主自立のまちづくり

○ 協働のまちづくり

協働のまちづくりにつきましては、町民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりに向けて、各種政策形成過程で積極的に町民参画を進めるとともに、広報紙やホームページ、フェイスブックなどの充実、まちづくり懇談会の開催など広報・広聴活動の一層の充実に努めてまいります。

また、情報の開示など参画・協働に向けて、町民と行政の情報共有化を図ってまいります。

○ コミュニティ

コミュニティにつきましては、地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合う地域づくりに向け、地域の特性を活かした地区別まちづくり計画事業を推進しながら、コミュニティ活動の拠点となる自治公民館の構築と、住民自治のまちづくりを強化する条件整備を進めてまいります。

地区別まちづくり計画事業の推進にあたりましては、ふるさと納税も活用しながら、地区公民館や町民団体が行う地域活性化の事業に対して支援をしてまいります。

(主な事業)

- ・地区別まちづくり計画の点検・評価及び見直し【新規】
- ・地域活性化応援事業【新規】

○ 交流

交流につきましては、国際化の一層の進展に対応した人づくりと地域づくりを進めるため、前年度、東神楽中学校と台湾桃園市大園国民中学校の間で姉妹校の提携をしたところですが、今後も国際交流を積極的に推進してまいります。

また、国内における地域間交流も人材育成や地域活性化の大きな契機となることから、相互の地域資源を活かした交流に努めてまいります。

(主な事業)

- ・青少年台湾派遣交流事業【継続】

○ 男女共同参画

男女共同参画につきましては、男性と女性が社会の対等な構成員として正しく評価され、意欲に応じてその能力が十分に発揮され、あらゆる分野でいきいきと活躍できる社会をめざして、前年度、策定した「東神楽町男女共同参画計画」に基づいて、男女共同参画社会の形成の促進に努めてまいります。

○ 行政運営

行政運営につきましては、住民サービスの向上を図るよう、不断の改革や改善に努め、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

ひじり野地区における行政拠点の整備につきましては、前年度、検討委員会を設置して協議を重ね、現行の行政サービスに加えて、収納業務の取り扱いが行えるよう事務室を改修し、あわせて公民館活動などの充実を図るため、東聖・ひじり野地区の交流拠点として、ふれあい交流館の増築及び改修を進めてまいります。

また、老朽化する公共施設の更新などについては、中央市街地における立地適正化計画の策定や公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、より効率的な施設整備及び運営を図ってまいります。

上川中部圏域などにおける東神楽町の役割や町民の利益と負担軽減の見地に立ち、近隣自治体などと相互に役割分担し、連携・協力しながら、定住自立圏構想をはじめとした広域行政を推進してまいります。

職員の人材育成では、人事評価制度を活用しながら、職員の能力向上と意識改革を進めてまいります。

(主な事業)

- ・ふれあい交流館の増築・改修【繰越】

○ 財政運営

財政運営につきましては、今後も、歳入・歳出の均衡を保ちながら財政構造の弾力性と規律を堅持し、持続可能な行政サービスの提供に向けた財政運営をめざしてまいります。

また、町税などの収納率向上のため、新たな未納者を生まない取り組みを優先し、納税者個々の状況を考慮した徴収を行ってまいります。

納付相談などに応じない滞納者については、上川広域滞納整理機構へ引き継ぐとともに、公営住宅使用料などの私債権は、訴訟なども視野に入れて適正かつ厳正に対処し、公平・公正な収納対策に取り組んでまいります。

さらに、ふるさと納税の取り組みを推進し、町及び町の特産品を全国に発信し、町の財政に資する施策を展開してまいります。

今後とも、自主財源の確保に努力をほらい、経常経費の節減と健全かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

(主な事業)

- ・ふるさと納税推進事業【継続】

以上、平成29年度における町行政の執行に関しまして、基本的な考え方を申し上げましたが、「もっと輝く明日へ、夢あふれる力強いまちづくり」を推進するため、しっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。